

令和5年2月24日

保護者様

印西市立牧の原小学校

校長 岡田 光靖

「令和4年度 教育活動についてのアンケート」の結果について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

過日、保護者の皆様にご協力いただきました標記のアンケートにつきまして、結果や回答を下記のとおりとりまとめましたのでお知らせいたします。

また、お問い合わせ等ございましたら、教頭(柏谷)までご連絡ください。〈電話 0476-29-5560〉

記

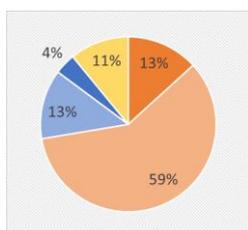
1 アンケート結果および考察 (回答率：73.2% *前年比-12.2)

(1) グラフ・考察の見方



「そう思う」「どちらかというと思う」を肯定的回答㊦、
「どちらかというと思わない」「そう思わない」を否定的回
答㊧、「わからない」を㊨として表記しています。
前年比は㊦㊧㊨のポイント増減を示しています。

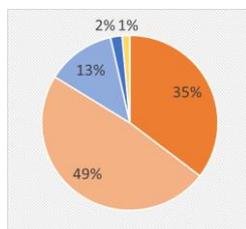
(2) 結果・考察



質問1 あなたは学校の教育方針や教育目標をご存じですか。

〈 前年比 ㊦+11 ㊧-6 ㊨-5 〉

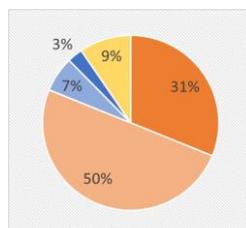
今後も教育目標や教育方針について、積極的なアナウンスに努めて
まいります。



質問2 お子さんは意欲的に学習に取り組んでいると思いますか。

〈 前年比 ㊦+5 ㊧-5 ㊨±0 〉

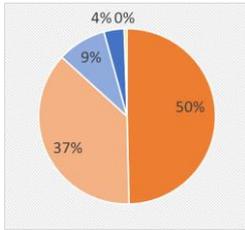
児童の学習意欲を高められるよう、実践や研修を通じて授業の改善
に努めてまいります。



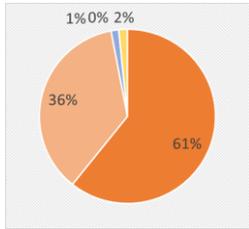
質問3 お子さんは授業はわかりやすいと言っていますか。

〈 前年比 ㊦+8 ㊧-8 ㊨±0 〉

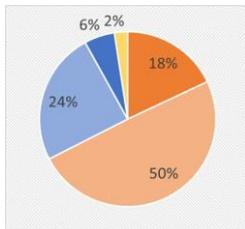
主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教材研究や研修を充実さ
せるとともに、授業の質の向上に努めてまいります。



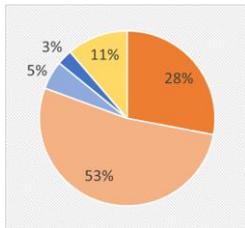
質問 4 お子さんは家庭で宿題や課題等、家庭学習に取り組んでいますか。
 < 前年比 ㉑-2 ㉒+2 ㉓±0 >
 家庭学習の習慣化や定着にご理解ご協力いただきありがとうございます。



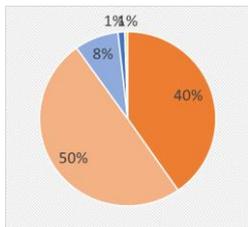
質問 5 お子さんは友だちを大切にしていると思いますか。
 < 前年比 ㉑+1 ㉒-1 ㉓±0 >
 様々な教育活動を通して交流の場や機会を設定し、友情の理解を深めたり、感情の交流を図ったりしてまいります。



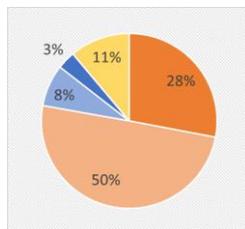
質問 6 お子さんは進んであいさつをしていますか。
 < 前年比 ㉑-4 ㉒+3 ㉓+1 >
 地域・家庭・学校が一体となって、自分から進んで元気で爽やかな挨拶ができる児童の育成をめざしてまいります。



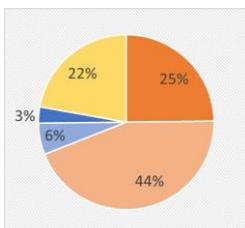
質問 7 学校は豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めていると思いますか。
 < 前年比 ㉑+9 ㉒-6 ㉓-3 >
 道徳科授業を要とした道徳心を育む教育の充実に努めるとともに、五感を通して学ぶ体験活動の推進に努めてまいります。



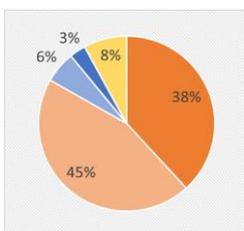
質問 8 お子さんは、健康に気を付けて生活していると思いますか。
 < 前年比 ㉑±0 ㉒±0 ㉓±0 >
 体育的活動の更なる充実とともに、望ましい行動に結び付く保健教育や食育の推進に努めてまいります。



質問 9 学校は一人一人の子どもを大切にされた指導や対応ができていると思いますか。
 < 前年比 ㉑+8 ㉒-11 ㉓+3 >
 教職員の働き方改革を推進し、限られた時間の中で児童と向き合う時間が確保できるよう努めてまいります。



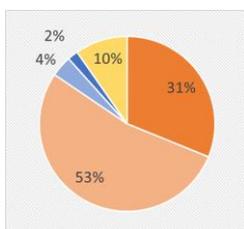
質問 10 学校では、いじめがあったとき、すぐに話を聞いて対応してくれると思いますか。
 < 前年比 ㉑+2 ㉒-5 ㉓+3 >
 いじめについては、今後も全職員で未然防止、早期発見、早期対応に努め、迅速に対応してまいります。



質問 11 学習や生活で困ったことがあったとき、先生方はすぐに話を聞いて対応してくれると思いますか。

< 前年比 ㉞+6 ㉟-5 ㊱-1 >

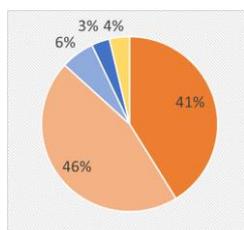
今後も定期的なアンケート調査や個別面談を実施するとともに、教育相談の充実など機会の確保と迅速な対応に努めてまいります。



質問 12 学校は、子どもたちの事故防止などの安全教育に取り組んでいると思いますか。

< 前年比 ㉞+1 ㉟-2 ㊱+1 >

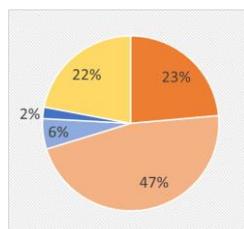
児童が事故や犯罪に巻き込まれないための交通安全教育や防犯教育の推進に努めてまいります。



質問 13 学校の施設、設備は整っていると思いますか。

< 前年比 ㉞+4 ㉟-4 ㊱±0 >

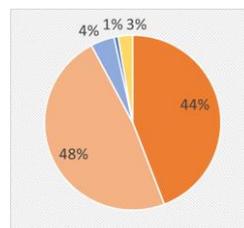
整理整頓が行き届き、清潔感ある学校を目指し、施設・設備の維持・管理・清掃に努めてまいります。



質問 14 学校は、市や地域の環境・施設・人材を教育活動に活かしていると思いますか。

< 前年比 ㉞+12 ㉟-8 ㊱-4 >

コロナ対応の変化により、今後はより積極的な活用を推進してまいります。



質問 15 学校は、お便りやメール、ホームページなどを適切に情報発信していると思いますか。

< 前年比 ㉞+34 ㉟-11 ㊱-23 >

今後もスクリーンや連絡メール、学校ホームページなどを活用し、積極的かつ適切な情報発信に努めてまいります。

2 ご意見・ご感想（自由記述）に対する回答

本アンケートでいただきましたご意見・ご感想（自由記述）につきまして、順不同ではございますが回答申し上げます。本回答の公開性を踏まえ、ご意見・ご感想の内容を一部省略・統合しましたことや、すべてのご意見・ご感想に対するものではないことをご了承くださいますようお願いいたします。

1. 授業参観で兄弟姉妹合わせて1コマは短いです。それぞれで1コマ参観したいです。 *複数意見

➤それぞれのお子様をじっくりご覧いただけるよう、改善を図ってまいります。

2. 行事等における保護者の参加（参観）人数制限を緩和して欲しいです。 *複数意見

- コロナ感染予防を目的とした制限は今後緩和してまいります。
- 一方で児童数・家庭数の急増に伴い、物理的な面で混雑・混乱が生じることが懸念されるため、コロナの有無に関わらず行事によっては人数制限を行う必要がございます。
- 可能な限り人数制限なく実施できるよう、行事の内容や方法、形態、時間などの工夫・改善を図ってまいります。

3. 行事等において、学校が示す保護者の人数制限を守っていない家庭があります。そうした家庭に対する指導はしないのですか。また、不審者等の侵入など防犯面が心配です。 *複数意見

- 学校としましては、「子に対して範を示すのが親」という考えのもと皆様にお願いし、入場の際のチェックなどは行っておりません。また、行事等では教職員それぞれが児童に対する業務・役割があり、入場チェック業務に教職員を充てるだけの数的余裕がないというのが現状です。
- 「お願いなら聞かなくても大丈夫」「ルールは守らなくても問題ない」「少しくらいなら影響はない」「こっそりやればわからない」など、保護者の方自らがお子様に示しているようなことであるとしたり残念でなりません。牧の原小の児童が学校や社会の規律を軽視する人になって欲しくないというのが校長としての願いです。
- 防犯面については、上述のとおり教職員では対応できません。保護者の方をお願いする、もしくは警備会社に委託するなどの対応が考えられますが、厳正な入場チェックが想定されます。アイデア等がございましたらご教示ください。

4. 個別面談の回数を増やしていただけると嬉しいです。

- 次年度につきましても、今年度並みに個別面談の回数・時期を予定しております。
- 別途個別面談のご希望がございましたら、お電話や連絡帳等で学級担任までお知らせください。日程調整の上、対応いたします。

5. 運動会等の運営の際、保護者のボランティアを募ってもよいかと思えます。先生方や6年生の負担が大きいのと感じました。また、運動会の救護場所を明確に表示した方がよいと思えます。

- 様々な学校行事において、運営上保護者の方々のお力添えが必要な場合には、運動会に限らずボランティアのご協力をお願いさせていただきます。
- 年度前半に行う運動会で6年生が先頭に立って動くことは、6年生にとっては最高学年としての立場や役割を実感し、下級生にとってはその姿を間近で感じ取れる機会であり、教育的意義がたいへん大きいと考えております。全校が一堂に会し6年生が最高学年としての姿を全校に示すという機会は減少しています。児童にとって過度な負担にならないよう配慮する一方で、最高学年としての一年間だからこそ育むことのできる心情や味わうことのできる経験は大切にしたいと考えております。
- 救護場所の明示については次年度に向け工夫・改善を図ってまいります。

6. 授業参観中、隣のクラスの声が大きく聞こえ、廊下側の席の子供達は自分の授業に集中できないのではと心配になりました。

- 授業参観時は保護者の方が参観しやすいよう、教室の扉を開放しています。
- 日頃は授業の内容、室温・換気、近隣学級の音量・声量などに配慮しながら扉の開閉を行って授業をしております。

7. 水泳ではなく、着衣水泳の授業をしてほしいです。水泳はスイミングで習っている子が多いと思いますが、着衣水泳をやらないので学校でやって欲しいです。

- 前提として、学校での学習は学習指導要領に準じて行っていますので、児童の習い事の有無や多少によって左右されることはございません。
- ここ3年間ではコロナの影響による水泳授業の中止や縮小により、十分な授業時数を確保することができませんでした。今後はそうした問題は解消されるものと考えております。
- 学習指導要領では、着衣水泳は5・6年生の内容として「各学校の実態に応じて積極的に取り組むこと」と示されており、本校でも過去に実施しておりました。今後の水泳授業の時数回復に伴い、水難事故対応策の一つとして着衣水泳を実施したいと考えております。

8. 先生により教育のやり方が異なりすぎていると感じています。

- 昨年度「学級によって学習進度に違いがあるので、学年内で揃えて欲しいです」というご意見があり、学年主任を中心に学年内で綿密な確認を行い、足並みを揃えるよう努める旨を回答いたしました。
- 本意見にある「教育のやり方」について具体的な記述がなく的確な回答が難しいところですが、学年内では日頃より学習進度のほか学習方法や生徒指導、生活指導などの情報交換・情報共有・共通行動に努めております。また、特に生徒指導に関わる課題についてはケースに応じて校内会議をもったり、関係機関から専門性を備えた方をお呼びして助言をいただいたり、全職員で情報共有・共通行動を図ったりなどの対応をとっております。
- すべての教科・領域の指導に携わる小学校教員とはいえ、それぞれに得手不得手があるのが自然であり、得意分野については大いに研鑽を積み極めて欲しいと思っております。なぜなら、それが教職員の個性の伸張、モチベーションの向上、習得した指導技術の他への波及などに結び付き、児童にとって魅力ある教師に成長できるものと考えからです。学校内・学年内での情報共有・共通行動に努める一方で、各教職員の尊重すべきところは尊重し、指導・改善を図るべきところは指導・改善するというスタンスで学校経営にあたっております。

9. 1学級の人数が多く、先生の負担が大きいように感じます。補助に入ってもらえる先生を増やし、大人の見守りの目を増やしていただきたいです。

- 小学校の1学級あたりの児童数は段階的に35人に引き下げることとしております。現段階では、現3年生以下は35人学級、現4年生以上は小学校卒業まで40人学級です。よって令和7年度から小学校全学年が35人学級となり、本校でも当該法に基づいた学級編制を行っております。なお、現6年生は児童数80名で本来は40人・40人の2学級編制ですが、弾力的な学級編制（少人数学級）が可能なため、3学級で編制しております。
- 大人の見守りの目を増やしたい。校長といたしましても切なる願いなのですが、教員不足・講師不足により職員定数に満たない学校が全国各地に存在しており、本校も例外ではありません。
- 今後も職員の定数配置や学習補助にあたる職員の配置について、関係機関への働きかけに努めてまいります。

10. 子供がマスクを外したいと先生に言ったらダメと言われました。どうして外したいかなど理由を聞いてくれてもいいのではないのでしょうか。

- お子様がどのような場面でマスクを外したいと申し出たのか、具体的な記述がないため状況はわかりかねますが、現在学校では「室内ではマスクを着用する」「登校時、外での活動、体育の時間はマスクを外していい」と指導しております。
- 一方で外したい理由を聞く、外せない理由を説明するなど、教職員側の対応が不足していたことも推察されます。児童にとってわかりやすく丁寧な指導・助言を行うよう、教職員への指導に努めてまいります。

11. 校長先生が掲げる挨拶の大切さですが、中には挨拶しても返さない先生もいます。

- 不快な思いをさせてしまい、たいへん申し訳ございませんでした。児童の範となるべき教師として然るべき態度ではございません。挨拶は社会人としての基本中の基本です。今後も指導の徹底を図ってまいります。

12. 友達間で喧嘩やトラブルが起きた場合、どのように対処するのでしょうか。どんなときに保護者に連絡がいくのでしょうか。その際、相手の名前や連絡先は教えてもらえるのでしょうか。

- 学校では日常的に児童間の喧嘩やトラブルが起きます。その際担任は双方から話を聞くとともに、近くにいた児童や経緯を知る児童からも話を聞くなど客観的な情報も集め、問題解決に努めております。
- 怪我を負った場合、物品に破損があった場合、深く心が傷ついている場合、保護者から問合せがあった場合などは、関係するご家庭に連絡をしております。
- 相手方の住所、電話番号などの個人情報については、その方の承諾を得た上でお知らせすることがございます。
- 学級担任であれば誰もが「仲よしい学級」「トラブルのない学級」「温かい学級」をつくりたいものです。それでも、人と人が同じ空間で7～8時間を一緒に生活しているのですから、喧嘩やト

ラブル、言い合いや揉めごとは日常茶飯事です。自分達で解決・改善できない場合には教師が間に立ち、互いの言い分を伝え合ったり、勘違いや思い違いがなかったか振り返ったり、妥協や譲歩できる点を見つけさせたりなど、人間関係づくり場面として捉えて対応しています。

- ▶ 地域特性（他地域から本地区に移り住んできたばかりの住民が多い）やコロナ禍による様々な制限の影響を踏まえると、特に本校児童には人間関係形成能力の育成が必要だと考えております。そこで、学級では学習や行事のみならず、ピアサポートやレクリエーション、ゲーム、いいところ探し、ありがとうカードなど、意図的かつ継続的な活動を通して児童の人間関係づくりに取り組んでいるところです。

13. 学級内の問題について、子供から聞くところによると未だに解決していないと聞いています。もう少し先生からの具体的なアナウンスがあれば親も安心して過ごせるのかなと思っています。

- ▶ ご心配をおかけしておりますこと、誠に申し訳ございません。校内で発生する諸問題については、必要に応じて管理職も含めて校内で情報共有し対策にあたるとともに、場合によっては外部機関の方にも関わっていただきながら改善・解消に努めているところでございます。
- ▶ 一方でそうした諸問題の一つ一つを学校から全家庭へアナウンスすることについては、個人に関わることもあり、積極的に発信するという点では難しいところがございます。ご心配されているご家庭には学校からお伝えできるよう努めてまいります。また、ご心配な場合には個別にご連絡いただけますと幸いです。ご安心できる情報をお知らせできることがあるかもしれません。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

14. 児童数の増加、校舎等の増築、校庭面積の減少などにより、児童の活動が制限されることが心配です。また、怪我の増加も心配です。 *複数意見

- ▶ 本意見については、本校の大きな課題と受け止めております。
- ▶ 令和5年度には校庭東側に2階建て校舎（全16教室）の増築が予定されておりますが、現時点ではそれ以降の増築工事の予定はございません。
- ▶ 限られたスペースを効果的に活用し、児童が安心して安全に学習・生活できるよう工夫・改善に努めてまいります。

15. 防犯上の対応もあるのかもしれませんが、放課後に学校のグラウンドで遊べるといいと思います。

- ▶ 個人の考えとしましては、子供達の放課後の遊び場として校庭はより安心・安全な場所であると思います。私が子供の頃は放課後の校庭で遊んでいました。
- ▶ 一方で子供達が自由に遊べるよう校庭を開放していたことで事故や怪我が発生し、地方自治体や学校の管理責任を追及される事例が過去に全国各地で起きています。そうした事例を受け、放課後の校庭の自由開放を行う学校は減少し、本市においても原則として開放は行わないこととされております。なお、学童クラブへは学童職員の指導のもと開放されています。

- そこで、教職員が交替で指導を…ということになるかもしれません。児童下校後の教職員は限られた勤務時間の中で授業の教材研究・教材準備、各家庭との情報共有などの業務に取り組んでいます。校長といたしましては授業の質の維持向上や確かな児童理解を優先すべきとの考えから、校庭開放に対して教職員を配置することは考えておりません。

16. 不審者情報があった際に集団下校や先生方が途中まで一緒に帰るなど対応して欲しかったです。西門の工事現場辺りの道幅が狭く薄暗いため、登下校時に学校側で大人一人が安全面と挨拶運動を兼ねて欲しいです。

- 不審者情報が入った場合には、いつも以上に配慮し下校時刻を揃えて児童が集まって帰れるようにし、教職員も児童の下校に付き添っております。
- 西門付近の見守りについては、ケーブルの工事現場に出入りする車両と下校時間が重なる場合が稀にあるため、工事現場の警備員とともに下校時には教職員が付いております。
- 登校時の教職員による見守りについて、教職員の出勤時刻を早めに設定して見守りを実施することは実質的には可能ですが、それと同時に退勤時刻が早まることで上記 15 に記載した授業の教材研究・教材準備や各家庭との情報共有などの業務に十分な時間を充てることができないことに繋がってしまうため、登下校時の見守り活動に対して常に教職員を配置することは考えておりません。なお、学期始めの登校時には数日間ですが教職員の見守りを配置しております。

17. 学校が指定する通学路を通っていない児童がいるため、事故防止、安全教育を積極的に指導した方がいいと思います。

- 学校では交通安全教室をはじめ、日々交通安全に関する指導を行っていますが、登下校時のヒヤリハット事例が特に 1・2 年生児童に見られます。以前にもお伝えしたことがございますが、本校学区は幹線道路との出入り箇所が限られ、外部車両の進入が少なく、安心・安全に整備されている影響か、交通安全に対する意識が薄い児童が多いように感じられます。ご家庭においてもお子様の登下校の様子を観察し、危険な様子が見られるようでしたらご指導いただきますようお願いいたします。
- 学校ではより安全な道を通学路として指定しています。居住地によっては遠回りになることもあるかと思いますが、学校は安全面を最優先に考えております。
- 登下校時の事故は日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となりますが、「通常の経路および方法により通学する場合」が対象範囲となります。従いまして「通常の経路や方法」ではない場合の事故は給付の対象外になることも考えられます。

18. 体操服の着替えは低学年から男女で部屋を分けて欲しいです。娘は恥ずかしいと言っています。

- 現在、体操服の着替え場所を男女で分けているのは 3 年生以上で、自教室の近くにある普段使用していない教室やオープンスペースを活用しています。水泳学習のときは、全学年が男女別の場

所で着替えています。

- ▶ 1・2年生は学級担任の目が行き届かず安全面が心配されることや自教室の近くに活用できるスペースがないという物理的な問題もあり、男女ともに自教室で体操服の着替えを行っています。児童数増加が継続する今後、特に物理面の解消は期待できません。下に着用するシャツなどでお子様の不安が軽減されるようご協力をお願いいたします。

19. 南門の門扉と防球ネットの間に隙間があり、不審者の侵入など防犯上心配です。

- ▶ 施工された状態のままであるため、危険性についての認識が低かった点は否めません。東門にも同様なところがあります。ご指摘ありがとうございます。教育委員会と相談いたします。

20. 遊具が少なすぎて楽しくないみたいです。

- ▶ 令和3年度一学期まであった遊びの広場がなくなり、教室棟や学童クラブの増築が続いているため、使用できる遊具が少ないのが現状です。令和5年度も教室棟の第二期工事の予定があり、児童には我慢を強いる状況が続くことにたいへん心が痛みます。
- ▶ 令和6年度以降は大規模工事の予定がなく、校庭や遊具を一年中使用できる見込みです。

21. 保教会の規模を縮小し、外部への委託することなども検討してもいいのではないのでしょうか。

- ▶ 規模の縮小や役員の負担軽減、活動の効率化など、持続可能な組織として今後改善を進めていきたいと考えております。その過程で活動を、またはその一部を外部委託することも検討されるかもしれませんが。

以上のほか、たいへん励みになるご意見やご感想もいただきました。ありがとうございます。数多くいただきましたご意見やご感想を今後の成長のための栄養に変え、一人一人の力を最大限に伸ばし、児童にとっても職員にとっても楽しく誇れる学校づくりに努めてまいります。

終わりに

ブラックな職場というイメージ、教員採用選考倍率の低下、精神疾患で休職する教員の増加、教員のなり手不足など、日本の学校は現在深刻な問題を抱えています。たいへんな職場は敬遠され、敬遠する人が増えれば志望する人は減り、志望する人が減れば優秀な人材も減る。このような悪循環は学校に限ったこととは思いませんが、こうした負のサイクルによって最も被害を受けるのは子供達であり、国や行政では問題の改善・解消に向け法や制度の見直しが行われているところです。

学校現場では足元から改善を進めています。働き方改革を推進し、教職員が心身ともに健全な状態で児童生徒に向き合える職場環境をつくることに努めております。そうしなければ、本来ならば子供達の成長を支えたいという志をもった優秀な人材は教職の道を選んではくれません。

本校の教職員（本務者）の勤務時間は8時00分から16時30分（労働時間7時間45分+休憩

時間 45 分) です。勤務の開始・終了時刻は各学校によって多少異なりますが、総時間はもちろん同じです。これを高学年児童の在校時間 8 時 00 分から 15 時 45 分と比べるとその差は 45 分。つまり、児童と相対しない時間は授業 1 コマ分ということになります。また、労働者が権利として労働から離れることが保障されている休憩時間とも同時間になります。実際、小学校の学級担任が児童の在校時間に 45 分の休憩時間を確保することは現実的に不可能です。こうした労働条件のもと、教職員は月当たり正規の勤務時間を 45 時間超えて在校することがないようにしなければなりません。そこで本校においては会議・打合せの縮小、校務の ICT 化、行事等のスリム化、17 時 30 分以降の電話対応の抑制、長期休業中の出勤日の削減などにより、勤務時間の管理や適正化を進めてきたところです。

県の教育委員会が示す学校における働き方改革推進プランでは、「校長は教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う」こととしており、この機会に本校の取組や実態等について的一端をご説明させていただきました。本校における働き方改革の現状についてご理解いただけますと幸いです。

(文責：校長 岡田光靖)